

# 全労金2020春季生活闘争ニュース・第30号

【全労金2020春季生活闘争統一スローガン】  
なくそうハラスメント！増やそう賃金！求めよう安心して働き続けられる職場！

## 《合意速報No. 19》

### 新潟労組が金庫との団体交渉で「基本合意」を表明しました！

新潟労組は、4月8日14時から、金庫と「団体交渉」を開催し、基本合意を表明しました。要求と回答は以下の通りです。

	要 求							回 答						
	正職員	準職員				再雇用職員		正職員	準職員				再雇用職員	
		A	B	767/4C	6-7/4C	定年時職員	定年時準職員		A	B	767/4C	6-7/4C	定年時職員	定年時準職員
基本賃金	役割等級BL 2に2,000円引き上げ	2,000円の引き上げ		時給15円の引き上げ	—	2,000円の引き上げ	応じられない	準職員Cは1,500円引き上げ		時給10円の引き上げ	—	定年時準職員Cは1,500円引き上げ		
一時金	4.8	3.0	3.0	3.0	時給換算3.0	制度化1.0	4.8	3.0	3.0	1.44	1.44換算	応じられない		
昨年実績	4.8	3.0	3.0	1.44	1.44換算	—	4.8	3.0	3.0	1.44	1.44換算	—		
安定雇用	無期転換 登用制度	(実現)				—	—	(実現)				—		
最低賃金	時間額1,020円、日額7,480円、月額157,100円への引き上げ						時間額1,010円、日額7,410円、月額155,500円への引き上げ							
雇用環境	私傷病休職	(実現)				—	—	(実現)				—		
	所定労働短縮	要求（小学校卒業まで）				—	—	応じられないが、育児のための所定労働時間短縮措置の適正な運用・組織風土の醸成に向け労使で協議する。				—		

団体交渉において、金庫からは「新型コロナウイルスの国内外での感染拡大という予期せぬ事態により、交渉を中断したことをはじめ、労組のこの間の協力にあらためて感謝する。また、感染拡大に際して事態が刻々と変化するなか、全職員が金庫の定めた感染防止策を遵守していること、そのような状況にあっても顧客一人ひとりとしっかり向き合い丁寧な対応をしていること等に感謝の言葉を贈りたい。新型コロナウイルスの感染は、今後も拡大が懸念されるが、役職員が一丸となって、この難局を乗り越えていく必要があり、今後も協力願いたい。要求内容を検討するにあたり、金庫として職員全員の生活安定を重点課題と認識しており、その主旨に沿った回答とした。賃金水準については、新潟ろうきんにおけるセーフティネットをどこに置くか、とりわけ職員・準職員・再雇用嘱託職員の下限や初任給について問題意識を持っており、議論を深め、早期に結論を導く必要がある。その際、労使で知恵を出し合い、賃金のみならず手当や報奨金等、トータルで見直さなければならないと思っており、真摯な議論をお願いしたい。今後の金庫経営は、決して楽観視できる状況ではないが、県内の勤労者とその家族の生活向上をめざして、労使で力を合わせ、邁進していきたい」等の見解が表明されました。

川上闘争委員長は、「今春闘では、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、交渉を中断し、東日本大震災以来の異例の対応となった。日々状況が変わっていくなか、労使が『職員・組合員の生活と命を守る』ことを最優先として、一体となって取り組んだ。限ら

れた時間のなか、金庫が精力的に交渉に応じていただいたことに感謝を申し上げる。回答内容については、本春闘で私たち組合員が掲げていた賃金要求、再雇用嘱託職員の一時金制度化、育児時短範囲の拡大等について、金庫と共通の認識に立てなかったことは率直に残念、悔しいという気持ちである。今の金融機関を取り巻く状況から、固定費の増加要因となる賃上げは行わないという経営の考え方、そして、経営環境が悪化したとしても職員とその家族の生活を守っていかねばならないという金庫の覚悟は受け止め、労使が共通の認識に立てるように、対話を続けていきたい。しかしながら、賃金改善で一部有額回答を得たこと、また、前年度維持ではあるが早い段階で一時金の回答を得たことは、感染拡大による経済情勢悪化により、今後も厳しい経営環境が続くことが想定されるなか、職員・組合員の日々の奮闘に応えたものとして、重いものと受け止めている。執行部は、その重さを組合員に伝え、前を向いて一人ひとりの成長や取り組みの前進に繋げていかねばならない。立場が違う労使が共通の基盤に立ち、関係を続けていくためには、互いに弛まぬ努力が必要となる。労働組合として、悩みながらも、引き続き原点である職場・組合員の声を聞いていきたい。最後に、先が見えないこのような状況にあるからこそ、労使がしっかり対話をしていかねばならないと思っている。そして、今のこの困難な状況を労使の協力で乗り越えた先に、真に良好な組織風土、労使の信頼関係が生まれるものと考えている。今後も労使の対話、本音の議論の必要性を共通の理解としていくことをこの場で確認し合いたい。2020春季生活闘争で、労使で重ねた議論の成果である回答を、責任をもって受け止め、2020年度も労使で前を向いて取り組みを進めるために、闘争委員会として妥結の判断をした」等を表明しました。

単組は、①一部有額回答を引き出し、嘱託等職員（準職員C）の基本賃金改善を確認できたこと、②最低賃金の一部引き上げを実現したこと、③所定労働時間の短縮措置について、引き続き、小学校卒業まで制度拡充するよう、労使協議を進めることを確認したこと、等から基本合意を表明しました。

\*合意単組（14単組／4月8日17時00分現在）

中央・沖縄・静岡・四国(金庫)・四国(関連)・東海(金庫)・東海(関連)  
東北(金庫)・東北(関連)・近畿(関連)・長野・近畿(金庫)・中国(金庫)  
北海道・北陸(金庫)・セントラル・九州(金庫)・九州(関連)・新潟

以 上